＜宛先＞

株式会社データウェア　[FAX:03-5366-6862]

（〒162-0067　東京都新宿区富久町16-8　新宿ユニオンビル301）

お申込日	年	月	日

DataWare-NET 契約申込書

「DataWare-NET利用規約」に定める各条項に同意した上で、サービス利用契約を申し込みます。

契約者情報	所在地			
	法人名			印
	部署名			
	担当者名		役職	
	TEL		FAX	
	e-mail			
	業種			
	お試しＩＤ	T R Y		※トライアルＩＤをお持ちの方はご記入ください。

お申込み内容

※ご契約のコースに☑チェックして下さい。表示料金はすべて税込（消費税10%）です。

都道府県数	標準プラン（月払い）	標準プラン（年払い）	拡張プラン
☐ １都道府県	☐ ¥8,800	☐ ¥88,000	☐ 利用する
☐ 全国 （３３都道府県以上）	☐ ¥44,000	☐ ¥440,000	☐ 利用する
☐ [　　]都道府県	☐ [¥　　]	☐ [¥　　]	☐ 利用する

ご利用都道府県をお選びください

☐ 北海道	☐ 茨城県	☐ 新潟県	☐ 静岡県	☐ 奈良県	☐ 徳島県	☐ 熊本県
☐ 青森県	☐ 栃木県	☐ 富山県	☐ 愛知県	☐ 和歌山県	☐ 香川県	☐ 大分県
☐ 岩手県	☐ 群馬県	☐ 石川県	☐ 三重県	☐ 鳥取県	☐ 愛媛県	☐ 宮崎県
☐ 宮城県	☐ 埼玉県	☐ 福井県	☐ 滋賀県	☐ 島根県	☐ 高知県	☐ 鹿児島県
☐ 秋田県	☐ 千葉県	☐ 山梨県	☐ 京都府	☐ 岡山県	☐ 福岡県	☐ 沖縄県
☐ 山形県	☐ 東京都	☐ 長野県	☐ 大阪府	☐ 広島県	☐ 佐賀県	
☐ 福島県	☐ 神奈川県	☐ 岐阜県	☐ 兵庫県	☐ 山口県	☐ 長崎県	

※ 2～32都道府県を月払いでご利用いただく場合は１都道府県 ¥8,800に残りの都道府県あたり ¥1,100を追加した料金となります。
例） 10都道府県の場合　¥8,800＋ ¥9,900（９都道府県分）＝ ¥18,700／月

※ 2～32都道府県を年払いでご利用いただく場合は１都道府県¥88,000に残りの都道府県あたり¥11,000を追加した料金となります。
例） ３都道府県の場合　¥88,000＋¥22,000（２都道府県分）＝¥110,000／年

※ 「標準プラン」では、落札情報検索において１検索あたり最大50件までの検索結果を表示します。

※ 「拡張プラン」では、落札情報検索において検索結果の表示件数の制限がありません。

※ 「拡張プラン」のご利用には、別途¥5,500／月（月払いの場合）、または¥55,000／年（年払いの場合）のご利用料金がかかります。

ご契約期間	年　月　日　～　年　月　日		
お支払方法	☐ 月払い （自動口座振替） ：毎月27日に自動口座振替 ※初回または2回目までは銀行振込 ☐ 月払い （銀行振込） ：毎月請求書を発行 ☐ 年払い （銀行振込） ：お申し込み後に請求書を発行 なお、振込手数料は、お客様負担とさせて頂きますので、予めご了承ください。 お支払に関する詳細は、別途郵送いたします書類をご確認ください。		
初回請求ご希望日	年　月　日	初回ご入金予定日	年　月　日
備　考	※弊社へのご連絡事項がございましたらご記入下さい。		

販売パートナー記入欄				
	会社名	※	担当者	※
	TEL	※	FAX	※
	e-mail	※	備考	

【提供】　（株）データウェア
〒162-0067　東京都新宿区富久町16-8　新宿ユニオンビル301
TEL 03-5366-6861（代表）　FAX 03-5366-6862　e-mail info@data-ware.co.jp

【備考】

＊ご記入いただいた情報の取扱については、㈱データウェアの「個人情報保護方針」に基づき管理させていただきます。
http://www.data-ware.co.jp/privacy/index.html

＊上記の情報は、DataWare-NETおよび各種サービスについてのご案内、サービスの提供･ご連絡のほか、審査、管理、その他お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するために利用させていただきます。

＊審査の結果によっては、ご利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承下さい。

ＩＤ

受信	入力	請求	入金

DataWare-NET利用規約

第 1 条　「DataWare-NET」（以下、本サービスという）は、株式会社データウェア（以下、当社という）がインターネットを通じて収集および提供する官公庁調達情報サービスであり、顧客は本サービスに係るデータ、画像、映像、ソフトウェア等の知的所有権など全ての権利は当社および当社への情報提供者に帰属することに同意する。

第 2 条　本規約において使用する用語の意味は、次のとおりとする。
（1）顧客　本規約に同意のうえ「DataWare-NET 契約申込書」（以下、契約申込書という）により本サービスの利用を申し込み、当社がこれを承諾した者
（2）代理店　当社と販売および機密保持に関する契約を締結し、本サービスの販売その他の業務を取り扱う販売代理店
（3）本契約　本規約および契約申込書に基づき顧客と当社との間に成立する本サービスの利用契約
（4）利用者　顧客の役員または従業員のうち、本サービスを利用する者
（5）ID等　本サービスを利用するために当社が顧客に発行するログインIDおよびパスワード
（6）顧客データ　顧客が本サービスに登録、入力または送信した情報（配信条件等の設定内容を含む）
（7）操作ログ　顧客による本サービスの利用および操作の履歴
（8）無料トライアル　本契約の締結に先立ち、本サービスを一定期間無償で試用できる制度

第 3 条　本規約は、本サービスの利用に関する顧客と当社との間の一切の関係に適用される。当社は、必要と判断した場合、本規約を変更することができる。この場合、当社は変更後の本規約の内容およびその効力発生日を、効力発生日の1ヶ月前までに、当社ウェブサイトへの掲載、文書または電子メールにより顧客に周知する。効力発生日以降に顧客が本サービスを利用したときは、顧客は変更後の本規約に同意したものとみなす。なお、サービス利用料金の改定は第１９条の定めによる。

第 4 条　顧客は本サービスおよび本サービスより受信する電子メールに、第三者の広告が掲載されることに同意する。

第 5 条　本利用規約で規定される当社に係る免責条項は全て当社代理店にも適用される。

第 6 条　当社は顧客に対し、本契約の有効期間内に顧客が本サービスを利用する限定的、非独占、非譲渡の権利を本契約に記述された条件に基づいて許諾する。顧客は使用権を許諾された範囲で、本サービスを利用することができる。

第 7 条　顧客は当社が顧客に対して文書で通知することにより、本サービスのプログラム、情報内容等を変更することがあることに同意する。

第 8 条　当社は、1ヶ月前までに文書または当社ウェブサイトへの掲載により顧客に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を終了することができる。当社は、前条による変更または本条による終了によって顧客に生じた損害、損失その他の費用について、賠償または補償の責任を負わない。

第 9 条　顧客は本サービスより受信する電子メールを第三者に転送すること、および本サービスにメーリングリストの電子メールアドレスを登録することを禁止することに同意する。また、本サービスに係るデータ、マニュアル等またはそのコピーを有料、無料を問わず第三者に提供しない。

第１０条　顧客は本サービスおよび本サービスの提供にかかわるソフトウェア、全てのハードウェアへの不正アクセス、リバースエンジニアリング等の本サービスの解析、その他本サービスの運営に支障を与える行為は行わない。

第１１条　顧客は、前２条に定めるもののほか、次の行為を行わない。
（1）本サービスのセキュリティホール、バグ、エラー等を利用する行為
（2）本サービスのサーバーまたはネットワークに過度な負荷をかける行為
（3）本サービスの情報を改ざんまたは消去する行為
（4）コンピュータウイルスその他の有害なプログラムを送信する行為
（5）クローラー、スクレーパーその他の自動化された手段により本サービスの情報を収集する行為
（6）他の顧客その他の第三者になりすまして本サービスを利用する行為
（7）本サービスより入手した情報を、複製、転載、販売、配布その他顧客の内部利用の範囲を超えて使用する行為
（8）本サービスより入手した情報を商業目的または営利目的で二次利用する行為、および広告、宣伝、営業の手段として利用する行為（顧客自らが官公庁調達に参加するために利用する場合を除く）
（9）法令または公序良俗に違反する行為
（１０）当社、代理店または第三者の権利、名誉、信用を侵害する行為
（１１）その他当社が不適当と判断する行為

第１２条　顧客は、本契約の有効期間中および本契約の終了後２年間、当社の書面による同意なしに、本サービスと競合する官公庁調達情報の収集または提供に係る事業を、直接または間接に行わない。

第１３条　顧客は、ID等を自己の責任において管理し、第三者に利用させ、または譲渡、貸与してはならない。ID等を用いて行われた本サービスの利用は、第三者による無断または不正な利用であっても全て当該顧客自身の行為とみなし、これにより生じた損害について当社は責任を負わない。顧客は、ID等が第三者に漏洩しまたはそのおそれがある場合、速やかに当社または代理店に連絡する。この場合、当社は当該ID等の利用を停止することができるが、ID等の漏洩、盗用または不正利用により顧客に生じた損害について責任を負わず、顧客は当社に対し、これに伴う調査の実施、逸失利益の賠償その他の請求をすることができない。

第１４条　本サービスを利用できる者は、法人、および事業のために本サービスを利用する満２０歳以上の個人事業主に限る。当社は、申込者が次のいずれかに該当すると判断した場合、申込みを承諾せず、または承諾を取り消すことができ、その理由を開示する義務を負わない。
（1）契約申込書の記載に虚偽、誤りまたは記入漏れがあるとき
（2）過去に本規約に違反し、または本契約を解除されたことがあるとき
（3）利用料金の支払いを怠り、または怠るおそれがあるとき
（4）本サービスと競合する事業を営み、または本サービスを当該事業に利用するおそれがあるとき
（5）第２３条に定める反社会的勢力に該当するとき
（6）その他当社が不適当と判断したとき

第１５条　顧客が本サービスの利用を開始するための申し込みは、契約申込書に記載の通りとする。また、所在地、部署名等、当社への申請内容に変更が生じた場合には、速やかに変更内容を記載した電子メールを当社または代理店へ連絡するものとする。当社および代理店は顧客の最新の情報を有効とする。

第１６条　当社は、無料トライアルを提供することがある。無料トライアルの期間は、当社が利用開始を通知した日から２週間とし、同一の法人または個人事業主につき１回に限る。無料トライアルの期間が満了したときは、本サービスの配信は自動的に停止し、申込者は本契約を締結する義務を負わない。無料トライアルの利用には、利用料金に関する条項を除き、本規約を準用する。

第１７条　顧客は本サービスを利用するために必要となる端末機器、通信機器とその利用回線サービス、およびＯＳ等の基本ソフトウェア、電子メールソフトウェア、ブラウザソフトウェアを、用意または購入することに同意する。それら基本ソフトウェアや電子メールソフトウェア、ブラウザソフトウェアを顧客が正しく導入していなかった場合に発生する同ソフトウェアの著作権にかかわる問題などについては顧客が責任を以って解決し、当社および代理店には一切迷惑をかけない。

第１８条　本サービス利用料金の支払方法は、顧客が契約申込書に記載した年払い、月払いのいずれかが適用される。年払いの場合、顧客は記載の料金に基づく年間利用料金の請求を当社または代理店から受けた後１ヶ月以内に、当社または代理店の指定する銀行口座に振り込み支払う。月払いの場合、顧客は記載の料金に基づく月間利用料金の請求を当社または代理店から受けた後１ヶ月以内に、当社または代理店の指定する銀行口座に振り込み支払う。若しくは顧客の預金口座からの自動振替によるものとする。振込手数料は顧客の負担とする。

第１９条　当社はサービス利用料金を、顧客に対して１ヶ月前までに文書で通知したうえで改定することができる。当社が顧客に料金の改定を通知し、顧客が改定日の１５日前までに当該改定に応じない旨文書で通知したときは、契約満了日を以って本契約は終了する。

第２０条　本契約の有効期限は、契約申込書に記載の利用開始日から１年経過後の月末日までとするが、契約満了日の３０日前までに顧客、当社または代理店のいずれからも文書による解約の申し出がないときは１年間延長するものとし、以後も同様とする。ただし、顧客が支払いを停止した時、または手形および小切手の不渡りを出した時、破産、民事再生、会社更生等の申し立てをなしまたは申し立てを受けた場合、その他これに準ずる場合は本契約は自動的に終了する。

第２１条　顧客または当社いずれかが本規約に規定した条項のいずれか１つにでも違反し、その催告の受領にもかかわらず３０日以内に是正されない場合、顧客または当社は本契約を解除することができる。本契約が契約満了日より前に終了した場合（本条または次条による解除、前条ただし書による終了、第８条による本サービスの終了その他終了の理由を問わない。）、顧客は第６条の使用権を終了と同時に失うものとし、当社は、本サービスの利用の如何にかかわらず、既に請求および支払が完了した利用料金の返還ならびに終了した翌月から本来の契約満了日までの利用料金の払戻しは行わない。

第２２条　当社は、顧客が次のいずれかに該当し、またはそのおそれがあると判断した場合、前条の定めにかかわらず、催告および事前の通知を要することなく、本サービスの利用の停止、ID等の利用の停止、顧客データの削除または本契約の解除をすることができる。当社は、これらの措置により顧客に生じた損害について責任を負わない。
（１）第９条から第１３条までのいずれかに違反したとき
（２）契約申込書の記載その他当社への申請内容に虚偽があったとき
（３）利用料金の支払いを遅延したとき
（４）第１４条各号のいずれかに該当することが判明したとき
（５）その他当社が本サービスの利用を不適当と判断したとき

第２３条　顧客および当社は、自己またはその役員が、現在および将来にわたり、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者（以下、反社会的勢力という）に該当しないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証する。顧客または当社は、相手方がこれに違反した場合、何らの催告を要することなく直ちに本契約を解除することができ、これにより相手方に生じた損害について責任を負わない。

第２４条　本契約が満了または終了した場合、顧客または当社いずれかからの請求に基づき、本契約に係る全ての情報およびその写しを申し出た当該者に返却するか、あるいは申し出た当該者の指示により廃棄する。顧客から請求がない場合、当社は本契約の満了または終了後３ヶ月間、顧客データを保有することができ、当該期間の経過後はその保持について責任を負わない。顧客から削除の依頼があった場合、当社は速やかに顧客データを削除する。

第２５条　当社は、顧客データおよび操作ログを、本サービスの提供、保守、改善およびサポートの目的の範囲内で利用する。当社は、第２８条に定める場合および法令に基づく場合を除き、顧客データおよび操作ログを、顧客を識別できる形で第三者に開示または提供しない。当社は、顧客データおよび操作ログを統計的に処理し顧客を識別できない形式にした情報を、本サービスの分析、新たなサービスの企画その他の目的に利用することができる。

第２６条　当社は、本サービスにおいて人工知能技術を用いた機能（以下、ＡＩ機能という）を提供することがあり、その提供にあたり第三者の提供するＡＩサービスを利用することがある。当社は、顧客データおよび操作ログを、顧客を識別できる形でＡＩモデルの学習用データとして利用しない。当社は、ＡＩ機能により生成された結果の正確性、完全性および第三者の権利を侵害しないことを保証せず、顧客は自己の責任においてこれを利用する。

第２７条　当社は、顧客が本サービスの利用にあたり当社に提供した顧客の業務上の秘密情報を、善良な管理者の注意をもって保管する。ただし、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当該情報の開示に伴い顧客に生じた損害について、当社は責任を負わない。

第２８条　当社は、顧客および利用者の個人情報を、当社ウェブサイトに掲載する個人情報保護方針に従い取り扱う。顧客は、当社が顧客の連絡先情報（会社名、部署名、氏名、所在地、電話番号、ＦＡＸ番号、電子メールアドレス等）を、本サービスの提供、利用料金の請求、顧客からの問い合わせへの対応、当社および提携先の商品、サービス等の情報の提供ならびに当社および代理店の営業活動のために利用し、その目的の範囲内で代理店に開示または提供することに同意する。当社は、当該情報を提供するにあたり、パスワードの設定または暗号化により保護する。

第２９条　顧客は、当社および代理店が顧客に対し、電子メール、郵便、ＦＡＸ、電話その他の方法により、当社、代理店または提携先の商品、サービス等に関する広告、宣伝その他の案内を行うことに同意する。

第３０条　当社は、顧客による本規約の違反または不正な利用の有無を、当社の裁量により監視することができる。当社は、そのために必要な範囲で顧客データおよび操作ログを閲覧し、本規約に違反しまたは違反するおそれがあると判断した顧客データの削除その他必要な措置をとることができる。

第３１条　本サービスで提供される情報は、当社が信頼できると考える情報提供者から取得されるが、その正確性、完全性は保証されない。当社は本サービスが提供する情報の誤りを訂正するため自己の費用で合理的な努力を尽くすが、当社の責任はそのような訂正の費用に限定される。

第３２条　当社は本契約、本サービスの提供、本サービスの中断、本サービスの運用中の事故等によって、直接または間接的に生じた顧客またはそれ以外の第三者の損害については、その内容、方法の如何にかかわらず賠償の責任を負わない。また、顧客は本サービスに基づく第三者との損害賠償請求などの訴訟に当社および代理店を引き込まないことに同意する。

第３３条　顧客は、顧客データおよび本サービスより入手した情報を自己の責任において保存する。当社は、顧客データの消失、毀損、改ざん、第三者への漏示もしくは漏洩、または本サービスの用に供するサーバーの停止により顧客に生じた損害について責任を負わない。顧客データが消失または改ざんされた場合、当社は技術的に可能かつ合理的な範囲で復旧に努めるが、その程度は当社の裁量による。顧客は、第三者が当社のシステムに侵入し本サービスの情報が改ざんされる可能性があることを了承し、これにより生じた損害について当社は責任を負わない。当社は、本サービスおよび本サービスより送信する電子メールにコンピュータウイルスその他の有害なプログラムが含まれていないこと、ならびに本サービスが中断なく利用できることを保証しない。

第３４条　本規約の定めにかかわらず当社が顧客に対して損害賠償の責任を負う場合であっても、その額は、当該損害の発生した時点から遡って過去６ヶ月間に当社が当該顧客から現実に受領した利用料金の総額を上限とする。ただし、本契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合であって、当社に故意または重大な過失があるときは、この限りでない。

第３５条　機器の故障、回線の異常、電力の不安定、火災その他偶発事故、その他当社の合理的管理を超えたシステムダウン、通信上のトラブル、または天災、地震、戦争、テロ等の影響によるトラブルによって顧客が本サービスを利用できなかった場合、当社または代理店は本契約の不履行の責任は負わない。

第３６条　顧客は、当社の書面による同意なしに本契約に基づく権利、義務を譲渡することはできない。当社は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡する場合（合併、会社分割その他事業が移転する場合を含む）、本契約上の地位、本契約に基づく権利、義務ならびに顧客の登録情報および顧客データを譲受人に移転することができ、顧客はあらかじめこれに同意する。

第３７条　顧客の故意過失により当社が損害を被った場合には、当社は当該顧客に対して損害賠償請求ができるものとする。顧客が本規約に違反して当社、代理店または第三者に損害を与えた場合、顧客は、故意または過失の有無を問わず、当該損害（弁護士費用および謝罪広告の費用を含む）を賠償する。

第３８条　本契約の準拠法は日本法とする。

第３９条　本契約に関する一切の紛争の専属的管轄裁判所は東京地方裁判所とする。

第４０条　本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈について疑義が生じたときは、各当事者協議のうえ、誠意をもってその解決に当たるものとする。

附則　本規約は、２０２６年１１月１０日から施行する。

以上

AGR-1904-11